（証券コード　7680）

令和３年７月 14 日

株主各位

札幌市中央区北五条西六丁目２番２号
札幌センタービル 11 階
株式会社軽自動車館
代表取締役社長　阿部章一

第 23 回　定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第 23 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和３年７月 28 日（水曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時　令和３年７月 29 日（木曜日）　午後３時
2. 場所　札幌市中央区北五条西六丁目２番２号 札幌センタービル 11 階 当社本社会議室
3. 会議の目的事項

報告事項

第 23 期(令和２年５月１日から令和３年４月 30 日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項

議案　第 23 期（令和２年５月１日から令和３年４月 30 日まで）計算書類承認の件

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　第23期（令和２年５月１日から令和３年４月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第２項に基づき、ご承認をお願いするものであります。議案の内容は、後記「添付書類」11頁から18頁までに記載のとおりであります。当期は、当期純利益として25,876千円を計上することとなりますが、今後の事業拡大の投資資金を内部留保したいため誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては、無配とさせていただきたく存じます。

以上

添付書類

事業報告

（令和 2年5月 1日から
令和 3年4月30日まで）

１．会社の現況

（１） 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」という）のワクチン接種が始まるなど本感染症が収束に向かう期待はされるものの、年度を通して不透明な状況が続きました。

当社が属する自動車販売業界におきましても、令和２年は通年で新車、中古車とも販売台数が前年を下回りました。令和３年に入ってからは若干持ち直しの動きが出てまいりましたが、本格的な景気回復には時間がかかるものと予測しております。

このような状況のもと、当社はウェブ広告に注力することにより新たな顧客層の集客を図るとともに、販売面では付属品の販売強化などによる収益力の向上に取り組んでまいりました。

費用面では給与水準アップ等により人件費が増加したほか、新規出店により賃借料が増加した一方で、テレビCMを抑制したことにより広告宣伝費は減少しました。

また、営業外収益には本感染症の影響に伴い国から支給された家賃支援給付金等を助成金収入として計上いたしました。

以上の結果、売上高は2,892,738千円（前期比13.4％増）、営業利益は27,415千円（同44.6％増）、経常利益は37,138千円（同34,430千円増）、当期純利益は25,876千円（同25,749千円増）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、6,049千円であります。

その主なものは、せんだい店エアコン工事2,700千円、新さっぽろ店等における代車の取得1,744千円であります。

③ 資金調達の状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費落ち込みによる売上への影響を鑑み、経営の安定化を図るべく手元流動性を高めるため318百万円を金融機関より調達しております。

（２） 財産及び損益の状況

区　　分	第 20 期 （平成 30 年 4 月期）	第 21 期 （平成 31 年 4 月期）	第 22 期 （令和 2 年 4 月期）	第 23 期 （当事業年度） （令和 3 年 4 月期）
売上高（千円）	1,861,294	2,174,700	2,550,932	2,892,738
経常利益（千円）	36,516	73,331	2,707	37,138
当期純利益（千円）	23,709	47,678	127	25,876
1 株当たり 当期純利益（円）	459.48	924.00	2.46	501.49
総資産（千円）	631,709	766,593	958,696	1,146,654
純資産(千円)	114,101	161,779	161,906	187,783
1 株当たり 純資産額(円)	2,211.27	3,135.26	3,137.73	3,639.21

（注）平成 31 年４月３日付で普通株式１株につき 100 株の株式分割を行いましたが、第 20 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

（３） 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

なお、当社代表取締役社長の阿部章一氏は当社の親会社等であります。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ． 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

金融機関からの要請に応じて経営者より債務保証を受けておりますが、当該取引は経営者が会社のために行っているものであり、当社の利益を害することはないため、特段留意した事項はありません。なお、保証料については支払っておりません。

ロ． 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

上記イに記載のとおり、当該取引は当社の利益を害するものではないことから、取締役会は当該取引について承認しております。

ハ． 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

（４） 対処すべき課題

自動車全体における軽乗用車の保有比率はこの二十数年間上昇し続けており、中古軽自動車販売事業にとっては追い風となっておりますが、その一方で若年層の自動車離れや高齢者の運転免許返納が増えるなどの問題が影を落としております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式の模索が行

われていることや、電気自動車への移行が急速に進む可能性など、当社が扱う軽自動車に対する消費者の姿勢にも変化が生じることも考えられます。
このような状況において当社は下記の各項目を重要課題として取り組んでおります。

① 新規店舗の出店
新規店舗出店による成長戦略により、道内及び国内での販売シェアを拡大していく方針であります。引き続き道内に新規店舗の出店を行うことを検討しておりますが、道外への出店も行っていきたいと考えております。
道外に出店する場合にも現在のビジネスモデルが通用する降雪エリアにおける出店を優先的な出店候補地として選定してまいりますが、良好な環境の候補地が見つかった場合には降雪エリア以外への出店も考えております。

② 既存店の収益向上
既存店の収益向上を図るため車両販売以外の売上高、すなわち付属品販売、ローン手数料収入及び保険代理店収入の拡大、さらには整備工場の新設による整備売上の増大などによる利益の底上げに取り組んでまいります。

③ 仕入先の多様化
当社の仕入に関しては、現状そのほとんどをオートオークション会場から調達しております。今後新規出店により店舗数が増えてきた場合、オートオークションによる仕入のみに依存すると仕入単価が上昇し、必要な車両を適正な価格で仕入れることが困難となる可能性があります。
そのような事態に備えるために、オートオークション以外に下取りまたは買取りによる仕入を強化していく必要があると考えております。出店計画にあわせて仕入強化に対する投資も検討してまいります。

④ 広告戦略の多様化
これまで、当社キャラクター『軽自動車マン』を使用したテレビ CM によるイメージ広告を中心に宣伝広告を行ってまいりましたが、今後はウェブ広告に重心を置いた広告を模索していく必要があると考えております。

⑤ 人材育成
顧客満足度を高めブランドを構築するためには、人材育成が不可欠であります。
在庫商品に関する知識、ローンや保険に関する知識、コミュニケーション能力など営業を行う上で重要なスキルを身につけるべく、社内外の研修を受講するほか OJT による社員教育などを計画的に実施する方針であります。

（５） 主要な事業内容（令和３年４月 30 日現在）
当社は、軽自動車専門の中古車販売を主な事業としております。

（６） 主要な事業所（令和３年４月 30 日現在）

本社	札幌市中央区北五条西六丁目２番２号 札幌センタービル 11 階
札幌本店	札幌市北区屯田十条三丁目７番２号
新さっぽろ店	札幌市厚別区厚別中央二条三丁目８番 13 号
札幌東店	札幌市東区東雁来二条一丁目１番 24 号
札幌南店	札幌市南区川沿 12 条１丁目１番 90 号
いわみざわ店	岩見沢市十条西 20 丁目１番地１
北見店	北見市小泉 498 番地１
旭川店	旭川市忠和四条八丁目１番 12 号
函館店	函館市西桔梗町 515 番 10
苫小牧店	苫小牧市新開町四丁目７番地 18
帯広店	帯広市西五条南 31 丁目３番地 11
釧路店	釧路市豊川町 19 番地 16 号
せんだい店	仙台市泉区上谷刈２丁目５番地５

（７） 使用人の状況（令和３年４月 30 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57(24) 名	１名増（増減なし）	39.0 歳	4.0 年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（８） 主要な借入先の状況（令和３年４月 30 日現在）

借　入　先	借入残高
株式会社北洋銀行	442,421 千円
株式会社日本政策金融公庫	158,000 千円
株式会社北陸銀行	30,000 千円
株式会社秋田銀行	30,000 千円

２． 株式の状況（令和３年４月 30 日現在）

（１） 発行可能株式総数　160,000 株

（２） 発行済株式の総数　51,600 株

（３） 株主数　９名

（４） 大株主

株主名	持株数	持株比率
阿　部　章　一	49,000株	94.96%
従業員持株会	900株	1.74%
稲　場　俊　憲	600株	1.16%
三　上　裕　史	200株	0.39%
海　馬　英　明	200株	0.39%
近　藤　　充	200株	0.39%
船　水　和　人	200株	0.39%
佐　藤　利　彌	200株	0.39%
株式会社インサイト	100株	0.19%

（注）１．自己株式は保有しておりません。
２．持株比率は発行済株式の総数により算出しております。

３．会社役員の状況

（１） 取締役及び監査役の状況（令和３年４月30日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿　部　章　一	
取　締　役	三　上　裕　史	管理部長
取　締　役	近　藤　　充	苫小牧店店長
取　締　役	稲　場　俊　憲	第２営業部長
常勤監査役	福　田　　仁	
監　査　役	植　木　保　教	(株)UEKIビジネスパートナーズ代表取締役

（注1）監査役福田仁及び植木保教は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
（注2）取締役海馬英明氏は、令和２年11月19日付で辞任いたしました。
なお、辞任時の担当は第１営業部長であります。

（２） 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 （うち社外取締役）	5名 （－）	40,939千円 （－）
監　査　役 （うち社外監査役）	2名 （2名）	3,600千円 （3,600千円）
合　計 （うち社外役員）	7名 （2名）	44,539千円 （3,600千円）

（注）1. 上記のほか、使用人兼務取締役の給与等相当額は、2,189 千円であります。

2. 取締役の報酬限度額は、平成 30 年 7 月 24 日開催の第 20 回定時株主総会において、年額 100 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。第 20 回定時株主総会終結時点における取締役の員数は５名です。

3. 監査役の報酬限度額は、平成 30 年 7 月 24 日開催の第 20 回定時株主総会において、年額 20 百万円以内と決議いただいております。第 20 回定時株主総会終結時点における監査役の員数は２名（うち社外監査役２名）です。

（３） 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外監査役植木保教氏は、株式会社 UEKI ビジネスパートナーズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主要な活動の状況

氏名	地位	主な活動状況
福田　仁	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会 14 回のうち 13 回に出席し、また監査役協議会 12 回のすべてに出席し、主に自動車業界における豊富な経験・知識と事業会社での取締役としての経験に基づいて客観的かつ独立的な立場から必要な発言を行っております。
植木保教	社外監査役	当事業年度に開催した取締役会 14 回のうち 13 回に出席し、また監査役協議会 12 回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験・知識に基づいて客観的かつ独立的な立場から必要な発言を行っております。

（４）責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査役との間で、会社法第 427 条第 1 項及び定款の規定に基づき、会社法第 423 条第 1 項の責任を、法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

４．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客満足度の向上を通じて社会貢献を行うことを念頭においた企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者はじめ全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行います。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査します。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報制度規程」を制定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存することとしておりますので、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ⅰ)代表取締役が直轄する内部監査担当が定期的に業務監査を行い、法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれがないか検証し、その結果を代表取締役に報告します。

(ⅱ)定期的または臨時に開催する取締役会において、内在するリスクの把握、分析、評価を行い、リスク回避策及び損失を最小限に留めるための対策の実施方針を決定します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(ⅰ)取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の職務分掌及び職務権限規程等を定めております。

(ⅱ)取締役会は、中期経営計画を策定し、取締役はこれに基づき作成される単年度計画にしたがって各業務を執行します。

(ⅲ)取締役会は原則毎月開催し、経営上の重要事項について審議するとともに取締役の業務執行状況の監督を行います。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、現在親会社及び子会社は存在しないため、企業集団における業務の適正を確保するための体制はありません。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(ⅰ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名します。

(ⅱ)指名された使用人への指揮権は、監査役に委譲されたものとし取締役の指揮

命令は受けないものとしております。

⑦ 取締役及び監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する事項

(ⅰ)取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告し、必要な情報提供を行います。

(ⅱ)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重大な法令・定款違反等を発見した場合、直ちに監査役に報告します。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ⅰ)監査役は、代表取締役と定期的に面談を行い、監査上の重要事項について報告、意見交換を行います。

(ⅱ)監査役は、取締役会のほか必要に応じて各種会議に出席します。

(ⅲ)監査役は、監査法人と定期的に情報交換を行い、また必要に応じて報告を求めることとしております。

（２）業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当がモニタリングし、不備があった場合には改善指示を行うとともに改善状況の確認を行っております。

② 法令順守体制について

当社は使用人に対してコンプライアンスに関する研修や会議体での説明を行うことにより法令遵守に係る意識を高める取組みを継続的に行っております。また法令違反防止及び対策規程、反社会的勢力対策規程などの規定を整備・運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社は、各部長が構成員であるリスク管理委員会を設置しており、四半期毎に当該委員会を開催してリスク情報の洗出し及び評価を行っております。

リスク管理委員会で必要と判断した場合は取締役会に報告を行い、情報の共有及び周知を図っております。

④ 監査役の監査

監査役は、監査計画を策定し、当該計画にしたがって取締役の業務執行の状況を監督し、内部統制の整備・運用状況の監査を行っております。

また、必要に応じて財産の実査を実施しております。

貸 借 対 照 表

（令和３年４月 30 日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	**848,696**	**流 動 負 債**	**471,452**
現金及び預金	43,255	買掛金	72,395
売掛金	64,918	短期借入金	245,000
商品	710,073	1 年内返済予定の長期借入金	38,940
貯蔵品	239	リース債務	7,032
前払費用	15,102	未払金	9,317
その他	15,107	未払費用	28,936
		未払法人税等	14,096
		前受金	21,514
固定資産	**297,958**	賞与引当金	15,893
有形固定資産	**242,178**	その他	18,327
建物	77,231	**固定負債**	**487,418**
構築物	22,518	社債	80,000
車両運搬具	1,579	長期借入金	376,481
工具、器具及び備品	19,557	リース債務	17,540
土地	120,761	長期未払金	2,870
建設仮勘定	529	退職給付引当金	10,526
投資その他の資産	**55,779**	**負 債 合 計**	**958,870**
敷金及び保証金	37,923	**純 資 産 の 部**	
長期前払費用	3,690	**株主資本**	**187,783**
繰延税金資産	12,959	資本金	44,012
その他	1,206	利益剰余金	143,771
		その他利益剰余金	143,771
		繰越利益剰余金	143,771
		純 資 産 合 計	**187,783**
資 産 合 計	**1,146,654**	**負債及び純資産合計**	**1,146,654**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（令和２年５月　１日から
令和３年４月 30 日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		**2,892,738**
売上原価		**2,208,544**
売上総利益		**684,193**
販売費及び一般管理費		**656,778**
営業利益		**27,415**
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	
還付金収入	8,468	
助成金収入	9,101	
その他	2,248	19,819
営業外費用		
支払利息	8,296	
社債利息	313	
支払保証料	1,435	
その他	50	10,095
経常利益		**37,138**
特別利益		
固定資産売却益	267	267
税引前当期純利益		**37,406**
法人税、住民税及び事業税	12,444	
法人税等調整額	△ 915	11,529
当期純利益		**25,876**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（令和２年５月 １日から
令和３年４月 30 日まで）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	44,012	117,894	117,894	161,906	161,906
当期変動額					
当期純利益		25,876	25,876	25,876	25,876
当期変動額合計	－	25,876	25,876	25,876	25,876
当期末残高	44,012	143,771	143,771	187,783	187,783

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項

（１）　資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法

なお、収益性が低下したたな卸資産については、帳簿価額を切り下げております。

（２）　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備は除く）

・平成 19 年３月 31 日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

・平成 19 年４月１日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

・平成 19 年３月 31 日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

・平成 19 年４月１日以降に取得したもの

定率法によっております。

・平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　7 年～34 年

構築物　4 年～20 年

②　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３） 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（４） その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準 31 号　2020 年３月 31 日）を当事業年度に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

（１） 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産は当事業年度の計算書類に 12,959 千円計上しております。

（２） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．追加情報

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、当該感染症が当事業年度における見積りの計上に及ぼす影響は限定的であると考えておりますが、感染拡大の状況によっては、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

５．貸借対照表に関する注記

（１） 有形固定資産の減価償却累計額　　79,274 千円

（２） 担保に供している資産

建　　物	32,440 千円
構　築　物	1,511
土　　地	120,761
計	154,713 千円

（上記に対応する債務）

1 年内返済予定の長期借入金	38,940 千円
長期借入金	218,481
計	257,421 千円

６．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日の発行済株式の総数　　51,600 株

７．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,438千円
未払社会保険料	761 〃
未払事業税	1,107 〃
退職給付引当金	3,602 〃
長期未払金	982 〃
その他	1,067 〃
繰延税金資産合計	12,959千円
繰延税金資産純額	12,959千円

８．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に関する事項

主に中古軽自動車の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、当該売掛金の回収を条件として商品を引渡すため顧客の信用リスクは極めて低いものと考えております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。資金調達に係る流動性リスクについては、月次ベースで資金繰り計画表を作成し、適時に更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

（２）金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	43,255	43,255	―
(2) 売掛金	64,918	64,918	―
資産計	108,174	108,174	―
(1) 買掛金	72,395	72,395	―
(2) 短期借入金	245,000	245,000	―
(3) 前受金	21,514	21,514	―
(4) 社債	80,000	80,000	―
(5) 長期借入金(*)	415,421	407,813	△7,607
負債計	834,330	826,723	△7,607

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)前受金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	43,255	―	―	―
売掛金	64,918	―	―	―
合計	108,174	―	―	―

（注３）社債、借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	245,000	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	80,000
長期借入金	38,940	60,764	63,914	47,674	63,500	140,629
合計	283,940	60,764	63,914	47,674	63,500	220,629

９．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

１０．　関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び主要株主	阿部章一	当社代表取締役	（被所有）直接 94.96	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注）	472,421	―	―

（注）　当社の借入に対して代表取締役阿部章一より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

１１．　１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　3,639 円 21 銭

（２）１株当たり当期純利益　　501 円 49 銭

監査役の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

私たち監査役は、令和２年５月１日から令和３年４月 30 日までの第 23 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものとして認めます。

令和３年６月 24 日

株式会社軽自動車館

常勤監査役　　福　田　　仁　　印

社外監査役　　植　木　保　教　　印

以上

以上